

当健康保険組合の 個人情報保護への取り組み についてのお知らせ



当健康保険組合では、個人情報保護法に基づき、以下の「個人情報保護に関する基本方針（プライバシーポリシー）」を定めています。この方針に従い、安全に十分配慮し、皆様の個人情報を適切に取り扱ってまいります。

個人情報保護に関する基本方針（プライバシーポリシー）

- 1 当健康保険組合は、取得した加入者の個人情報について、適切な安全措置を講じることにより、加入者の個人情報の漏えい、紛失、き損又は加入者の個人情報への不正アクセスを防止することに努めます。
- 2 当健康保険組合は、加入者からご提供いただいた個人情報を、加入者の健康の保持・増進など加入者にとって有益と思われる目的のためのみに使用いたします。また、個人番号については、番号法で定められた利用範囲において特定した利用目的でのみ利用いたします。
- 3 当健康保険組合は、あらかじめ加入者の事前の同意を得た場合を除き、加入者の個人情報を第三者に提供いたしません。また、個人番号をその内容に含む個人情報（以下「特定個人情報」という。）については、本人の同意有無にかかわらず、番号法に定める場合を除き提供いたしません。ただし、特定個人情報でない個人情報について、次の各号に該当する場合は、加入者の事前の同意を得ることなく、加入者の個人情報を第三者に提供することがあります。
 - ①法令の定めに基づく場合
 - ②人の生命、身体又は財産の保護のために必要であって、加入者の同意を得ることが困難である場合
 - ③公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために必要であって、加入者の同意を得ることが困難である場合
 - ④国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、加入者の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼす恐れがある場合
- 4 当健康保険組合は、職員に対し個人情報保護に関する教育啓蒙活動を実施するほか、個人情報を取扱う部門ごとに管理責任者を置き、個人情報の適切な管理に努めます。
- 5 当健康保険組合の業務委託する場合については、より個人情報の保護に配慮したものと見直し・改善を図ります。業務委託契約を締結する際には、業務委託の相手としての適格性を十分審査するとともに契約書の内容についても、より個人情報の保護に配慮したものとします。
- 6 加入者が、加入者の個人情報の照会、修正等を希望される場合、当健康保険組合担当窓口までご連絡いただければ合理的な範囲ですみやかに対応させていただきます。なお、同意されない方、ご相談を希望される方につきましては、理由等を文書に記載し、当組合へお申し出ください。
- 7 当健康保険組合は、加入者の個人情報の取扱いに関係する法令、その他の規範を遵守するとともに、本個人情報保護ポリシーの内容を継続的に見直し、改善に努めます。

健康保険組合 における 個人情報

（特定の個人を
識別できる情報）

1. 加入者情報（氏名、住所、性別、生年月日、電話番号など）
2. 適用関係情報（資格の得喪、標準報酬情報等）
3. 現金給付関係情報（出産育児一時金、出産・傷病手当金、高額療養費など）
4. レセプト関係情報（医療費、受診・治療情報等）
5. 健康診査関係情報（健診データ等）
6. 健康管理に関する情報（保健施設利用情報、組合行事関連情報）

個人情報の主な利用目的

通常業務の範囲における個人情報の利用については以下のとおりです。なお、この範囲での業務について被保険者から特に申出がない場合は、情報利用の同意をいただいたものとし、一人ひとりへの事前通知は省略させていただきますのでご了承ください。

	健康保険組合の内部での利用に係る事例	他の事業者等への情報提供を伴う事例
① 被保険者等に対する保険給付のため	・ 保険給付及び付加給付の実施	・ 交通事故等第三者行為に係る損保会社への求償 ・ 健保連の共同事業である高額医療給付の請求事務 ・ 海外療養費に係る翻訳のための外部委託
② 保険料の徴収等のため	・ 被保険者資格の確認並びに標準報酬月額及び標準賞与額の把握 ・ 保険料の徴収 ・ 被扶養者の認定 ・ 健康保険被保険者証の発行	・ 被保険者等の資格等のデータ処理の外部委託 ・ 算定基礎届、賞与支払届等に係る被保険者データの提供
③ 保健事業のため	・ 健康の保持・増進のための健診、保健指導及び健康相談 ・ 健康増進施設（保養所等）委託 ・ 健康づくりのための各種大会・教室 ・ 組合事業の啓蒙を図るための広報誌等の配布 ・ 医療費適正化のための医療費通知（家族分を含めて本人宛通知）	・ 医療機関への健診の委託 ・ 健康増進施設（保養所等）委託 ・ 本人同意に基づく健診結果の事業主への提供 ・ 健診や保健指導データ処理等の外部委託 ・ 医療費通知に係るデータ処理等の外部委託 ・ 広報誌等の配送の外部委託
④ 診療報酬の審査・支払のため	・ 診療報酬明細書（レセプト）等の内容点検・審査	・ レセプトデータの内容点検・審査の委託 ・ レセプトデータの電算処理のためのパンチ入力、画像取り込み処理委託
⑤ 健保組合の運営の安定化のため	・ 医療費及び疾病の調査・分析 ・ 傷病（負傷）原因の照会（家族分も含めて本人宛通知）	・ 医療費分析及び医療費通知に係るデータ処理等の外部委託
⑥ その他	・ 健保組合の管理運営のうち、業務の維持・改善のための基礎資料	・ 第三者求償事務において、保険会社・医療機関等への相談または届出

特定個人情報

番号法第19条第7号において定められた他の医療保険者又は行政機関（以下「他機関」という。）との情報連携における利用目的

【組合の事務処理執行のため、他機関より情報を受ける場合】

- ・ 傷病手当金、高額療養費等の保険給付審査事務にかかる給付情報等
- ・ 高齢受給者負担区分判定等にかかる課税・非課税情報
- ・ 被保険者資格取得事務にかかる他機関における資格情報
- ・ 被扶養者認定事務にかかる課税・非課税、住民票関係情報等

【他機関の事務執行のため、組合が情報を提供する場合】

- ・ 高額療養費、出産、葬祭関連給付等、他機関の給付事務にかかる組合における保険給付関連情報
- ・ 資格取得、被扶養者認定等、他機関の資格確認事務にかかる組合における資格取得、被扶養者資格関連情報

事前の同意なく第三者に個人情報が提供される場合もあります

次のような場合には、個人情報保護法に基づき加入者の同意なく情報を提供することがあります。

【法令に基づく場合】

刑事訴訟法、地方税法等の法令に基づき強制力を伴う回答義務

【生命・身体または財産の保護のために必要がある場合】

意識不明等で、本人から同意が得られず医療機関等に情報を提供する場合

【公衆衛生または児童の健全な育成のため必要がある場合】

疫学上の調査研究のため、個人名を伏せて研究者に提供する場合
医療安全の向上のため、医療機関で発生した医療事故等に関する国、地方公共団体への情報提供のうち、氏名等の情報が特に必要な場合

【国、地方公共団体が法令の定める事務を遂行することに協力する場合】

本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき